

浜の活力再生プラン
(第2期)

1 地域水産業再生委員会 (1114006)

組織名	珠洲地区地域水産業再生委員会
代表者名	新谷 栄作 (石川県漁業協同組合すず支所運営委員長)

再生委員会の構成員	石川県漁業協同組合、珠洲市、石川県
オブザーバー	なし

対象となる地域の範囲及び漁業種類	石川県漁協すず支所管内 (珠洲市) の底曳網、定置網、刺網漁業等		
	底びき網漁業	15	経営体
	定置網漁業	8	経営体
	刺網漁業他	231	経営体
	計	254	経営体

2 地域の現状

(1) 水産業を取り巻く現状等

珠洲市は、石川県の北西部、能登半島の突端に位置し、沖合は対馬暖流やリマン海流が交錯するとともに天然礁に恵まれていること等から底びき網漁業、刺網漁業、イカ釣り漁業が盛んに行われている。

沿岸域では、岩礁域等においてサザエ、岩ノリ、ワカメ等の採貝・採藻業が盛んで、このうち飯田湾で漁獲されるイワガキは殻の表面が潮流や波浪等の影響を受けるため、海藻等の付着物が極めて少なく、海中で太陽の光を浴びると綺麗な黄金色に輝いて見えることから「黄金イワガキ」と名付け、ブランド化・資源管理に取り組んでいる。

また、富山湾に面した地区では、周年波浪等の影響が少ないことから定置網が盛んに行われており、ブリ、アジ、サバ等回遊魚を中心に漁獲している。

こうした中、漁船漁業においては、支出の多くを燃料費が占めており、現在の燃油価格の高止まりも相まって、非常に厳しい経営を余儀なくされているが、省エネ航行や休漁等による資源管理に継続して熱心に取り組んでいる。

また、底びき網漁業においても、資源管理の取り組みが高く評価され、「第17回全国青年女性漁業者交流大会」で農林水産大臣賞を受賞している。

一方、食の宝庫「珠洲」を存分に味わえるイベント、食祭「珠洲まるかじり」や「珠洲あんこう祭り」において、訪れる市内外の人々に珠洲で漁獲された加能ガニ、アンコウ、海藻等の旬で新鮮な水産物をPRしているところである。

また、漁協と市、学校が連携し、地元産の水産物を学校給食に毎月1回提供して魚食普及に努めているところである。

このように、資源管理や地元水産物のPR等にも積極的に取り組んでいるが、輸入魚の増大や、近年の全国的な家庭での魚離れ等による魚価の低迷が続いており、所得の向上に向けたこれまでの対策に加え、漁獲物の一層の付加価値向上対策が喫緊の課題となっている。

また、荷捌施設、冷蔵庫、製氷機等主要施設の老朽化も進行しており、これらの再整備についても今後の課題となっている。

(2) その他の関連する現状等

当該地区は、平成23年6月に珠洲市を含めた能登半島の4市5町からなる「能登の里山・里海」が新潟県佐渡島とともに日本で初めて世界農業遺産に登録されたほか、平成27年度から隣接する輪島市を舞台にしたNHK連続テレビ小説「まれ」の放映や6万人以上が来場する奥能登国際芸術祭の開催などにより、交流人口が拡大している。

加えて、交通機関では、平成25年度から、金沢ー能登間を走る「のと里山海道」の無料化が実施されているほか、平成27年3月14日には北陸新幹線が開業し、令和5年春には小松駅及び加賀温泉駅開業予定であり、首都圏からの更なる観光客の来県が見込まれていることから、引き続き高鮮度な地元産魚への需要拡大が期待できる。

3 活性化の取組方針

(1) 前期（H26～H30）の浜プランに係る成果及び課題等

(2) 今期（R3～R7）の浜プランの基本方針

珠洲地区は、海況や地形等を活用しながらまき網漁業、底びき網漁業、定置網漁業、刺網漁業等幅広い漁業が営まれている。しかしながら、上記のとおり

社会環境が大きく変化してきている。

そのため、今後は以下の対策を総合的に進めながら、漁業所得の向上を図り、安定した漁業経営の確立を図る。

- 1 意欲ある人材の確保・育成
 - (1) 新規漁業就業者の確保と定住促進
 - (2) 担い手の育成
- 2 ニーズの変化に対応した商品づくりと販路の拡大
 - (1) 需要に応じた供給体制の確立
 - (2) 地域の特色ある水産物の魅力発信
 - (3) 地産地消と食育の推進
- 3 里海資源の持続的な利用促進
 - (1) 天然資源の管理と増殖の推進
- 4 漁業コストの削減
 - (1) 船底清掃、減速航行等による燃料使用量の削減
 - (2) 老朽化した漁船の代船導入による修繕費等の削減
 - (3) セーフティネット事業を活用した燃油費の安定化
 - (4) 気象予測の活用による空振り操業の防止
 - (5) 老朽化した施設の再編による負担軽減

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

定置網漁業の資源管理計画では目合いの拡大や休漁日数の設定などの重点的自主管理措置を定めている。またクロマグロについては、安定的で持続的な利用を図るため、小型魚の生存個体放流などの強度資源管理措置を実施している。

その他の魚種の資源管理については、自主管理により再放流サイズ等を規定して実施している。

(4) 具体的な取り組み内容

1年目（令和3年度）以下に掲げる取組により所得を24%向上させる

漁業収入向上のための取組	<ol style="list-style-type: none">1 意欲ある人材の確保・育成<ol style="list-style-type: none">(1) 新規漁業就業者の確保と定住促進<ol style="list-style-type: none">① 漁業者と漁協は、県と協力し、いしかわ就職・定住総合サポートセンター（ILAC）との連携や漁業就業支援フェア等での先行移住者による体験説明・相談を通じて、U I J ターン希望者の移住就業を促進する。② 漁業者は、1～2泊の現地見学会や2週間程度の体験乗船等、就業希望者を受け入れ、漁業体験機会を提供する。③ 漁協は、新規就業者を受け入れる漁業者に対し、
--------------	---

漁業現場での長期研修に必要な経費の助成等を行うことにより、雇用と育成を支援する。

- ④ 漁協は、漁村の習慣や生活環境に精通した就業生活アドバイザーによるフォローアップを行い、移住就業者の定着を支援する。

(2) 担い手の育成

漁業者は、新たな鮮度保持技術の習得など、常に自らと従業員のスキルアップに努め、漁協は必要に応じて外部講師を招聘し講習会を開催する等により支援を行なう。

2 ニーズの変化に対応した商品づくりと販路の拡大

(1) 需要に応じた供給体制の確立

- ① 漁業者は、漁協と協力し、漁獲物の鮮度保持期間を延ばす活締めや神経締め等により市場の求める高鮮度な地元産魚の出荷に取り組むとともに、新たな保冷方法等の情報収集に努める。

- ② 漁業者は、選別機を活用し、仕分け時間の短縮による高鮮度化と選別規格基準の徹底により、付加価値向上に取り組む。

- ③ 漁業者は、陸上水槽を活用したズワイガニの出荷調整による値崩れ防止の取り組みについて、水温管理や取扱技術の共有と向上により出荷調整量の増大を図り、水揚量全体の40%を目指す。

- ④ 漁業者は、マイワシやマサバの首折処理を行い、鮮度の向上による魚価の安定に取り組む。

- ⑤ 漁協は、買取販売の強化により、水揚げ集中時や需要が少ない時期の値崩れ防止を図る。

- ⑥ 漁協は、水揚げ集中時等や需要が少ない時期に買取した漁獲物や、低未利用魚を冷凍し、民間の加工業者と協力して一次加工品や加工原料の開発に取り組む。

(2) 地域の特色ある水産物の魅力発信

- ① 漁協は、漁業者と連携して、ズワイガニやイワギキ等の地域の特色ある品目について、県及び市が実施するいしかわ百万石マルシェや珠洲あんこう祭り等のイベントに加え、県アンテナショップ等も活用して魅力発信に努める。

- ② 漁業者は、ふるさと納税の贈答品としてズワイガニ等を供給していくことで、珠洲産の加能ガニの知

	<p>名度向上と収入の向上を図る。</p> <p>(3) 地産地消と食育の推進</p> <p>① 漁協は、漁業者と連携して、学校給食での県産魚の利用拡大を図るとともに、ラジオ局と連携した「おさかな料理教室」など、子どもから大人までの幅広い層の県民をターゲットとした食育に取り組む。</p> <p>② 漁業者は、地域の道の駅で魚介類の加工品を販売し、地産地消による収入の向上を図るとともに、地域の賑わいづくりにつなげる。</p> <p>3 里海資源の持続的な利用促進</p> <p>(1) 天然資源の管理と増殖の推進</p> <p>漁業者は、水産資源の適切な管理と漁業経営の安定を両立するため、漁業共済制度を活用した資源管理や収入安定対策を引き続き実施する。</p> <p>また、漁業者は、漁協と協力して、引き続きアワビやサザエの種苗放流を行い、資源の増大を推進するとともに、密漁防止看板等を設置して磯根資源等の保全を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 漁業者は、漁船の船底清掃や燃油積載量の低減、減速航行、低燃費型漁船用エンジン等省エネ機器の導入により、燃料使用量の削減に努める。</p> <p>2 漁協は、漁船リース事業の活用等により、老朽化した漁船の代船導入を推進し、漁業者の修繕費等のコスト削減を図る。</p> <p>3 漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入者拡大を推進する。</p> <p>4 漁業者は、県が行う漁海況予測の精度向上に協力するとともに、ICTを活用して操業の可否を事前に把握することで、効率的な操業を行う。</p> <p>5 漁協は、漁業生産の基盤である荷捌所施設、水産物鮮度保持施設、冷蔵製氷貯氷施設、水産加工施設等の主要施設について、流通の合理化、衛生管理の高度化、ランニングコストや環境負荷の削減効果等を踏まえつつ、県域での適正配置を加味した整備計画の作成に向けて検討を行う。</p>

	<p>なお、上記の取組内容は、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じて見直すこととする。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業経営安定対策 浜の活力再生・成長促進交付金 水産業成長産業化沿岸地域創出事業 水産業競争力強化緊急事業 水産物輸出拡大緊急対策事業 漁港機能増進事業 漁業人材育成総合支援事業</p>

2年目（令和4年度）以下に掲げる取組により所得を29%向上させる

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1 意欲ある人材の確保・育成</p> <p>(1) 新規漁業就業者の確保と定住促進</p> <p>① 漁業者と漁協は、県と協力し、いしかわ就職・定住総合サポートセンター（ILAC）との連携や漁業就業支援フェア等での先行移住者による体験説明・相談を通じて、U I J ターン希望者の移住就業を促進する。</p> <p>② 漁業者は、1～2泊の現地見学会や2週間程度の体験乗船等、就業希望者を受け入れ、漁業体験機会を提供する。</p> <p>③ 漁協は、新規就業者を受け入れる漁業者に対し、漁業現場での長期研修に必要な経費の助成等を行うことにより、雇用と育成を支援する。</p> <p>④ 漁協は、漁村の習慣や生活環境に精通した就業生活アドバイザーによるフォローアップを行い、移住就業者の定着を支援する。</p> <p>(2) 担い手の育成</p> <p>漁業者は、新たな鮮度保持技術の習得など、常に自らと従業員のスキルアップに努め、漁協は必要に応じて外部講師を招聘し講習会を開催する等により支援を行なう。</p> <p>2 ニーズの変化に対応した商品づくりと販路の拡大</p> <p>(1) 需要に応じた供給体制の確立</p> <p>① 漁業者は、漁協と協力し、漁獲物の鮮度保持期間を延ばす活締めや神経締め等により市場の求める高鮮度な地元産魚の出荷に取り組むとともに、新たな保冷方法等の情報収集に努め、一部試験的に実施する。</p>
---------------------	--

② 漁業者は、選別機を活用し、仕分け時間の短縮による高鮮度化と選別規格基準の徹底により、付加価値向上に取り組む。

③ 漁業者は、陸上水槽を活用したズワイガニの出荷調整による値崩れ防止の取り組みについて、水温管理や取扱技術の共有と向上により出荷調整量の増大を図り、水揚量全体の45%を目指す。

④ 漁業者は、マイワシやマサバの首折処理を行い、鮮度の向上による魚価の安定に取り組む。

⑤ 漁協は、買取販売の強化により、水揚げ集中時や需要が少ない時期の値崩れ防止を図る。

⑥ 漁業者は、漁協や民間業者と協力し、試作した加工品等を試験的に出荷、市場の意見を収集する。

(2) 地域の特徴ある水産物の魅力発信

① 漁協は、漁業者と連携して、ズワイガニやイワギキ等の地域の特徴ある品目について、県及び市が実施するいしかわ百万石マルシェや珠洲あんこう祭り等のイベントに加え、県アンテナショップ等も活用して魅力発信に努める。

② 漁業者は、ふるさと納税の贈答品としてズワイガニ等を供給していくことで、珠洲産の加能ガニの知名度向上と収入の向上を図る。

(3) 地産地消と食育の推進

① 漁協は、漁業者と連携して、学校給食での県産魚の利用拡大を図るとともに、ラジオ局と連携した「おさかな料理教室」など、子どもから大人までの幅広い層の県民をターゲットとした食育に取り組む。

② 漁業者は、地域の道の駅で魚介類の加工品を販売し、地産地消による収入の向上を図るとともに、地域の賑わいづくりにつなげる。

3 里海資源の持続的な利用促進

(1) 天然資源の管理と増殖の推進

漁業者は、水産資源の適切な管理と漁業経営の安定を両立するため、漁業共済制度を活用した資源管理や収入安定対策を引き続き実施する。

また、漁業者は、漁協と協力して、引き続きアワビやサザエの種苗放流を行い、資源の増大を推

	進するとともに、密漁防止看板等を設置して磯根資源等の保全を図る。
漁業コスト削減のための取組	<p>1 漁業者は、漁船の船底清掃や燃油積載量の低減、減速航行、低燃費型漁船用エンジン等省エネ機器の導入により、燃料使用量の削減に努める。</p> <p>2 漁協は、漁船リース事業の活用等により、老朽化した漁船の代船導入を推進し、漁業者の修繕費等のコスト削減を図る。</p> <p>3 漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入者拡大を推進する。</p> <p>4 漁業者は、県が行う漁海況予測の精度向上に協力するとともに、ICTを活用して操業の可否を事前に把握することで、効率的な操業を行う。</p> <p>5 漁協は、漁業生産の基盤である荷捌所施設、水産物鮮度保持施設、冷蔵製氷貯氷施設、水産加工施設等の主要施設について、流通の合理化、衛生管理の高度化、ランニングコストや環境負荷の削減効果等を踏まえつつ、県域での適正配置を加味した整備計画の作成に向けて検討を行う。</p> <p>なお、上記の取組内容は、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じて見直すこととする。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業経営安定対策</p> <p>浜の活力再生・成長促進交付金</p> <p>水産業成長産業化沿岸地域創出事業</p> <p>水産業競争力強化緊急事業</p> <p>水産物輸出拡大緊急対策事業</p> <p>漁港機能増進事業</p> <p>漁業人材育成総合支援事業</p>

3年目（令和5年度）以下に掲げる取組により所得を34%向上させる

漁業収入向上のための取組	<p>1 意欲ある人材の確保・育成</p> <p>(1) 新規漁業就業者の確保と定住促進</p> <p>① 漁業者と漁協は、県と協力し、いしかわ就職・定住総合サポートセンター（ILAC）との連携や漁業就業支援フェア等での先行移住者による体験説明・相談を通じて、UIJターン希望者の移住就業を促進</p>
--------------	---

する。

② 漁業者は、1～2泊の現地見学会や2週間程度の体験乗船等、就業希望者を受け入れ、漁業体験機会を提供する。

③ 漁協は、新規就業者を受け入れる漁業者に対し、漁業現場での長期研修に必要な経費の助成等を行うことにより、雇用と育成を支援する。

④ 漁協は、漁村の習慣や生活環境に精通した就業生活アドバイザーによるフォローアップを行い、移住就業者の定着を支援する。

(2) 担い手の育成

漁業者は、新たな鮮度保持技術の習得など、常に自らと従業員のスキルアップに努め、漁協は必要に応じて外部講師を招聘し講習会を開催する等により支援を行なう。

2 ニーズの変化に対応した商品づくりと販路の拡大

(1) 需要に応じた供給体制の確立

① 漁業者は、漁協と協力し、漁獲物の鮮度保持期間を延ばす活締めや神経締め等により市場の求める高鮮度な地元産魚の出荷に取り組むとともに、新たな保冷方法等の情報収集に努め、一部試験的に実施する。

② 漁業者は、選別機を活用し、仕分け時間の短縮による高鮮度化と、選別規格基準の徹底により、付加価値向上に取り組む。

③ 漁業者は、陸上水槽を活用したズワイガニの出荷調整による値崩れ防止の取り組みについて、水温管理や取扱技術の共有と向上により出荷調整量の増大を図り、水揚量全体の50%を目指す。

④ 漁業者は、マイワシやマサバの首折処理を行い、鮮度の向上による魚価の安定に取り組む。

⑤ 漁協は、買取販売の強化により、水揚げ集中時や需要が少ない時期の値崩れ防止を図る。

⑥ 漁業者は、漁協や民間業者と協力し、試作した加工品等を試験的に出荷、市場の意見を収集する。

(2) 地域の特色ある水産物の魅力発信

① 漁協は、漁業者と連携して、ズワイガニやイワガキ等の地域の特色ある品目について、県及び市が実施するいしかわ百万石マルシェや珠洲あんこう祭

	<p>り等のイベントに加え、県アンテナショップ等も活用して魅力発信に努める。</p> <p>② 漁業者は、ふるさと納税の贈答品としてズワイガニ二等を供給していくことで、珠洲産の加能ガニの知名度向上と収入の向上を図る。</p> <p>(3) 地産地消と食育の推進</p> <p>① 漁協は、漁業者と連携して、学校給食での県産魚の利用拡大を図るとともに、ラジオ局と連携した「おさかな料理教室」など、子どもから大人までの幅広い層の県民をターゲットとした食育に取り組む。</p> <p>② 漁業者は、地域の道の駅で魚介類の加工品を販売し、地産地消による収入の向上を図るとともに、地域の賑わいづくりにつなげる。</p> <p>3 里海資源の持続的な利用促進</p> <p>(1) 天然資源の管理と増殖の推進</p> <p>漁業者は、水産資源の適切な管理と漁業経営の安定を両立するため、漁業共済制度を活用した資源管理や収入安定対策を引き続き実施する。</p> <p>また、漁業者は、漁協と協力して、引き続きアワビやサザエの種苗放流を行い、資源の増大を推進するとともに、密漁防止看板等を設置して磯根資源等の保全を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 漁業者は、漁船の船底清掃や燃油積載量の低減、減速航行、低燃費型漁船用エンジン等省エネ機器の導入により、燃料使用量の削減に努める。</p> <p>2 漁協は、漁船リース事業の活用等により、老朽化した漁船の代船導入を推進し、漁業者の修繕費等のコスト削減を図る。</p> <p>3 漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入者拡大を推進する。</p> <p>4 漁業者は、県が行う漁海況予測の精度向上に協力するとともに、ICTを活用して操業の可否を事前に把握することで、効率的な操業を行う。</p> <p>5 漁協は、漁業生産の基盤である荷捌所施設、水産物鮮度保持施設、冷蔵製氷貯氷施設、水産加工施設等の</p>

	<p>主要施設について、流通の合理化、衛生管理の高度化、ランニングコストや環境負荷の削減効果等を踏まえつつ、県域での適正配置を加味した整備計画に基づき、順次整備を進める。</p> <p>なお、上記の取組内容は、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じて見直すこととする。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業経営安定対策 浜の活力再生・成長促進交付金 水産業成長産業化沿岸地域創出事業 水産業競争力強化緊急事業 水産物輸出拡大緊急対策事業 漁港機能増進事業 漁業人材育成総合支援事業</p>

4年目（令和6年度）以下に掲げる取組により所得を39%向上させる

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1 意欲ある人材の確保・育成</p> <p>(1) 新規漁業就業者の確保と定住促進</p> <p>① 漁業者と漁協は、県と協力し、いしかわ就職・定住総合サポートセンター（ILAC）との連携や漁業就業支援フェア等での先行移住者による体験説明・相談を通じて、U I J ターン希望者の移住就業を促進する。</p> <p>② 漁業者は、1～2泊の現地見学会や2週間程度の体験乗船等、就業希望者を受け入れ、漁業体験機会を提供する。</p> <p>③ 漁協は、新規就業者を受け入れる漁業者に対し、漁業現場での長期研修に必要な経費の助成等を行うことにより、雇用と育成を支援する。</p> <p>④ 漁協は、漁村の習慣や生活環境に精通した就業生活アドバイザーによるフォローアップを行い、移住就業者の定着を支援する。</p> <p>(2) 担い手の育成</p> <p>漁業者は、新たな鮮度保持技術の習得など、常に自らと従業員のスキルアップに努め、漁協は必要に応じて外部講師を招聘し講習会を開催する等により支援を行なう。</p> <p>2 ニーズの変化に対応した商品づくりと販路の拡大</p> <p>(1) 需要に応じた供給体制の確立</p>
---------------------	---

① 漁業者は、漁協と協力し、引き続き鮮度保持技術等の情報収集に努める。また新たな取り組みのうち、効果が実証されたものについて、地区内で技術を共有し取り組み、高鮮度な地元産魚の出荷体制の構築を図る。

② 漁業者は、選別機を活用し、仕分け時間の短縮による高鮮度化と、選別規格基準の徹底により、付加価値向上に取り組む。

③ 漁業者は、陸上水槽を活用したズワイガニの出荷調整による値崩れ防止の取り組みについて、水温管理や取扱技術の共有と向上により出荷調整量の増大を図り、水揚量全体の 55%を目指す。

④ 漁業者は、マイワシやマサバの首折処理を行い、鮮度の向上による魚価の安定に取り組む。

⑤ 漁協は、買取販売の強化により、水揚げ集中時や需要が少ない時期の値崩れ防止を図る。

⑥ 漁業者は、漁協や民間業者と協力し、開発した一次加工品や加工原料について販路開拓に取り組む。

(2) 地域の特色ある水産物の魅力発信

① 漁協は、漁業者と連携して、ズワイガニやイワガキ等の地域の特色ある品目について、県及び市が実施するいしかわ百万石マルシェや珠洲あんこう祭り等のイベントに加え、県アンテナショップ等も活用して魅力発信に努める。

② 漁業者は、ふるさと納税の贈答品としてズワイガニ等を供給していくことで、珠洲産の加能ガニの知名度向上と収入の向上を図る。

(3) 地産地消と食育の推進

① 漁協は、漁業者と連携して、学校給食での県産魚の利用拡大を図るとともに、ラジオ局と連携した「おさかな料理教室」など、子どもから大人までの幅広い層の県民をターゲットとした食育に取り組む。

② 漁業者は、地域の道の駅で魚介類の加工品を販売し、地産地消による収入の向上を図るとともに、地域の賑わいづくりにつなげる。

3 里海資源の持続的な利用促進

(1) 天然資源の管理と増殖の推進

漁業者は、水産資源の適切な管理と漁業経営の

	<p>安定を両立するため、漁業共済制度を活用した資源管理や収入安定対策を引き続き実施する。</p> <p>また、漁業者は、漁協と協力して、引き続きアワビやサザエの種苗放流を行い、資源の増大を推進するとともに、密漁防止看板等を設置して磯根資源等の保全を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 漁業者は、漁船の船底清掃や燃油積載量の低減、減速航行、低燃費型漁船用エンジン等省エネ機器の導入により、燃料使用量の削減に努める。 2 漁協は、漁船リース事業の活用等により、老朽化した漁船の代船導入を推進し、漁業者の修繕費等のコスト削減を図る。 3 漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入者拡大を推進する。 4 漁業者は、県が行う漁海況予測の精度向上に協力するとともに、ICTを活用して操業の可否を事前に把握することで、効率的な操業を行う。 5 漁協は、漁業生産の基盤である荷捌所施設、水産物鮮度保持施設、冷蔵製氷貯氷施設、水産加工施設等の主要施設について、流通の合理化、衛生管理の高度化、ランニングコストや環境負荷の削減効果等を踏まえつつ、県域での適正配置を加味した整備計画に基づき、順次整備を進める。 <p>なお、上記の取組内容は、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じて見直すこととする。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業経営安定対策 浜の活力再生・成長促進交付金 水産業成長産業化沿岸地域創出事業 水産業競争力強化緊急事業 水産物輸出拡大緊急対策事業 漁港機能増進事業 漁業人材育成総合支援事業</p>

5年目（令和7年度）以下に掲げる取組により所得を44%向上させる

漁業収入向上のための取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 意欲ある人材の確保・育成 <ol style="list-style-type: none"> (1) 新規漁業就業者の確保と定住促進
--------------	---

- ① 漁業者と漁協は、県と協力し、いしかわ就職・定住総合サポートセンター（ILAC）との連携や漁業就業支援フェア等での先行移住者による体験説明・相談を通じて、U I J ターン希望者の移住就業を促進する。
- ② 漁業者は、1～2泊の現地見学会や2週間程度の体験乗船等、就業希望者を受け入れ、漁業体験機会を提供する。
- ③ 漁協は、新規就業者を受け入れる漁業者に対し、漁業現場での長期研修に必要な経費の助成等を行うことにより、雇用と育成を支援する。
- ④ 漁協は、漁村の習慣や生活環境に精通した就業生活アドバイザーによるフォローアップを行い、移住就業者の定着を支援する。

(2) 担い手の育成

漁業者は、新たな鮮度保持技術の習得など、常に自らと従業員のスキルアップに努め、漁協は必要に応じて外部講師を招聘し講習会を開催する等により支援を行なう。

2 ニーズの変化に対応した商品づくりと販路の拡大

(1) 需要に応じた供給体制の確立

- ① 漁業者は、漁協と協力し、引き続き鮮度保持技術等の情報収集に努める。また新たな取り組みのうち、効果が実証されたものについて、地区内で技術を共有し取り組み、高鮮度な地元産魚を供給する。
- ② 漁業者は、選別機を活用し、仕分け時間の短縮による高鮮度化と、選別規格基準の徹底により、付加価値向上に取り組む。
- ③ 漁業者は、陸上水槽を活用したズワイガニの出荷調整による値崩れ防止の取り組みについて、水温管理や取扱技術の共有と向上により出荷調整量の増大を図り、水揚量全体の60%を目指す。
- ④ 漁業者は、マイワシやマサバの首折処理を行い、鮮度の向上による魚価の安定に取り組む。
- ⑤ 漁協は、買取販売の強化により、水揚げ集中時や需要が少ない時期の値崩れ防止を図る。
- ⑥ 漁業者は、漁協や民間業者と協力し、開発した一次加工品や加工原料について販路開拓に取り組む。

(2) 地域の特色ある水産物の魅力発信

	<p>① 漁協は、漁業者と連携して、ズワイガニやイワガキ等の地域の特色ある品目について、県及び市が実施するいしかわ百万石マルシェや珠洲あんこう祭り等のイベントに加え、県アンテナショップ等も活用して魅力発信に努める。</p> <p>② 漁業者は、ふるさと納税の贈答品としてズワイガニ等を供給していくことで、珠洲産の加能ガニの知名度向上と収入の向上を図る。</p> <p>(3) 地産地消と食育の推進</p> <p>① 漁協は、漁業者と連携して、学校給食での県産魚の利用拡大を図るとともに、ラジオ局と連携した「おさかな料理教室」など、子どもから大人までの幅広い層の県民をターゲットとした食育に取り組む。</p> <p>② 漁業者は、地域の道の駅で魚介類の加工品を販売し、地産地消による収入の向上を図るとともに、地域の賑わいづくりにつなげる。</p> <p>3 里海資源の持続的な利用促進</p> <p>(1) 天然資源の管理と増殖の推進</p> <p>漁業者は、水産資源の適切な管理と漁業経営の安定を両立するため、漁業共済制度を活用した資源管理や収入安定対策を引き続き実施する。</p> <p>また、漁業者は、漁協と協力して、引き続きアワビやサザエの種苗放流を行い、資源の増大を推進するとともに、密漁防止看板等を設置して磯根資源等の保全を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 漁業者は、漁船の船底清掃や燃油積載量の低減、減速航行、低燃費型漁船用エンジン等省エネ機器の導入により、燃料使用量の削減に努める。</p> <p>2 漁協は、漁船リース事業の活用等により、老朽化した漁船の代船導入を推進し、漁業者の修繕費等のコスト削減を図る。</p> <p>3 漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入者拡大を推進する。</p> <p>4 漁業者は、県が行う漁海況予測の精度向上に協力するとともに、ICTを活用して操業の可否を事前に把握することで、効率的な操業を行う。</p>

	<p>5 漁協は、漁業生産の基盤である荷捌所施設、水産物鮮度保持施設、冷蔵製氷貯氷施設、水産加工施設等の主要施設について、流通の合理化、衛生管理の高度化、ランニングコストや環境負荷の削減効果等を踏まえつつ、県域での適正配置を加味した整備計画に基づき、順次整備を進める。</p> <p>なお、上記の取組内容は、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じて見直すこととする。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業経営安定対策 浜の活力再生・成長促進交付金 水産業成長産業化沿岸地域創出事業 水産業競争力強化緊急事業 水産物輸出拡大緊急対策事業 漁港機能増進事業 漁業人材育成総合支援事業</p>

(5) 関係機関との連携

平成27年3月14日に北陸新幹線の金沢駅が開業し、首都圏等から多くの観光客が来県している。また、令和5年春には、小松駅や加賀温泉駅の開業を控えていることから、引き続き県市の農林機関、観光機関等とも連携し、地元産魚の魅力発信を図る。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成27-令和1年度5中3平均： 漁業所得（1経営体あたり） 円
	目標年	令和7年度： 漁業所得（1経営体あたり） 円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

(3) 所得目標以外の成果目標

1. ズワイガニの水槽出荷 (調整出荷) 割合	基準年	令和1年度：40%
	目標年	令和7年度：60%
2. 資源管理の取組対象 魚種数	基準年	令和1年度：13種
	目標年	令和7年度：15種

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>1. ズワイガニの水槽出荷（調整出荷）割合を40%から60%まで高めることにより平均単価の向上を図ることとした。</p> <p>2. 現在、漁業者による自主的な資源管理がズワイガニやクロマグロ等13種で行われている。しかしながら、全国的な資源の動向を見ると、資源水準が中位又は高位にある魚種が5割、低位にある魚種が5割となっている。また、現在の資源水準にかかわらず、資源動向が減少傾向にある魚種が見られる。資源を回復し安定的な漁獲量を得るためには、資源管理の推進が欠かせないものであり、現行の対象種数の約2割増となる15種で資源管理を行うことで、収入の安定化を図る。なお、対象とする魚種は漁獲量の変動等を考慮して選定することとする。</p>

5 関連施策

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの 関連性
漁業経営安定対策	漁業共済・積立ふらすを活用した漁業収入安定対策、燃油高騰に対するコスト対策や金融対策による漁業経営の安定化
浜の活力再生・成長促進交付金	共同利用施設等の整備および密漁防止対策
水産業成長産業化沿岸地域創出事業	資源管理と収益性の向上の両立に必要な漁船、漁具等の導入
水産業競争力強化緊急事業	生産性向上や省力・少コスト化に資する漁船・機器等の導入による漁業所得の向上および産地施設の再編整備
水産物輸出拡大緊急対策事業	衛生管理に必要な共同利用施設等の整備
漁港機能増進事業	省力化・軽労化による就労環境の改善や養殖機能の強化に資する施設の整備
漁業人材育成総合支援事業	研修制度等を活用した就業者の確保による操業の安定化